

平成 28 年度  
事業報告書  
(概要版)

社会福祉法人 掛川市社会福祉協議会

# 平成 28 年度 掛川市社会福祉協議会事業報告（概要版）

## 1 総括

平成 28 年度は、「第三次地域福祉計画・地域福祉活動計画」（スマイルプランかけがわ 21）（以下「第三次スマイルプラン」）を開始した。市内全地区で「地区まちづくり協議会」の活動がスタートし、掛川市における協働のまちづくり活動や地域福祉活動があらたな展開を迎えた。

また、制度改正に伴うものでは、介護保険制度改正に伴う新地域支援事業の体制整備、社会福祉法改正に伴う社会福祉法人の社会貢献の責務化など、大きな枠組み作りの検討と準備が必要となった。

当会では地域福祉を推進する団体として、地域包括ケアの推進を図るため、ふくしあを基点として、各事業が連動する個別支援・地域支援・組織支援の構築に尽力した。

更に、指定管理においては、老人福祉センター山王荘、大須賀老人福祉センター、大東児童館、大須賀児童館の 4 施設の指定管理の契約が更新され、開館日の増加など、新たな仕組みでの取り組みを開始した 1 年であった。

## 2 特記事項

社協は年間を通して、さまざまな分野で活動してきたが、28年度特徴的な事業に対して、具体的な成果等を示す。

施策 NO.	事業名	内容・成果等
第 5・6	指定管理施設の 安定運営	指定管理契約を更新した老人福祉センターと児童館の4施設を、月～土曜日の週6日開館日及び開館時間の延長をした他、新規事業を実施してサービス向上に努めた。
第8	ひきこもり者支 援事業の実施	ひきこもり者支援の取り組みを開始して3年目となり、学習会やサロンもほぼ毎月実施し、相談につながるケースが増えてきた。 支援者連絡会も充実が図られ、ケース共有を図ったり、初期のつながりをつくるため、支援マップを、卒業前の市内全中学3年生に配布した。
第13	社会福祉法人と の連携	社会福祉法改正に伴う、社会福祉法人の社会貢献活動について市内を中心とした社会福祉法人等と懇談会を持った。
第13	地域福祉推進組 織あり方検討委 員会の設置	地区まちづくり協議会と地区福祉協議会が連携し、より効果的な地域福祉活動の推進を図るため、委員会を設置し、「掛川市の地域福祉推進組織のあり方（方針）」を策定した。

### 3 施策別説明

(見出しは第三次地域福祉計画・地域福祉活動計画の施策の大綱に基づいて区分しています。)

#### 第1 安心をつなぐ (1～2 ページ)

東日本大震災の発生後から、掛川市における災害時支援活動の充実を図るため、行政及び「災害ボランティアコーディネーター掛川」と連携を取りながら、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を行っている。今年度は、静岡県総合防災訓練が掛川市を会場に実施されたため、通常の訓練を変更し、自衛隊やバイクボランティアなど外部支援者も交えた121人という大規模な参加者により、物資運搬支援なども含めた総合的な訓練を行った。

#### 第2 地域をつなぐ (2～3 ページ)

地域の中で見守りを高め、身近な支えあい体制を再構築していくための「小地域福祉ネットワーク活動」の推進支援を継続して行った。普及のための学習活動も、全体研修の他、ふくしあ単位である5箇所のエリア別研修会を実施し、活動の地域密着化を図った。

4月に実施した「小地域福祉ネットワーク活動取り組み状況調査」の結果によると、203の区のうち、社協提案型による実施57区、独自の方式による実施30区、準備中14区、検討中46区、検討無56区で、前年度より大きな増加はないが、取り組み地区が徐々に増えてきている。

#### 第3 情報をつなぐ (4～10 ページ)

相談件数は、ふくしあの活性化や、制度開始から2年目となる生活困窮者自立支援事業及び家計相談支援事業の認知度上昇により、全体として増加している。貸付相談では、件数自体の増加はないが、既存の制度では対応できない困難ケースが増えてきている。

情報提供事業では、社協だよりを中心に情報提供活動に努めた。ホームページを始め、フェイスブックの活用など、社協事業のPRを積極的に行った。また、児童館だよりや介護者だよりなどにより、事業ごとの情報提供にも努めた。

権利擁護の1つである日常生活自立支援事業では、51人の契約者に対して支援回数が3年連続1,000回を超えるなど、この事業に対する需要が大きく高まっており、直接支援にあたる生活支援員の確保や、計画・調整を図る専門員の負担の増加が引き続き課題となっている。

## 第4 人がつながる（10～16 ページ）

第12回ふれあい広場は、10月16日（日）に開催し、約3,000人の参加者を得た。昨年に引き続いて社会貢献としての参加を企業に呼びかけ、人的・物的な支援をいただいた。

在宅介護者に対しては、情報提供と当事者支援を目的とした研修や交流会、施設見学などの在宅介護者支援事業を行うとともに、認知症家族介護者交流事業「笑顔のつどい」として、おしゃべりサロンや学習会などの支援活動も北部会場、南部会場それぞれ毎月実施した。外出すること自体に制約がある介護者のため、参加者数の増加は課題であるが、「この会を支えにして日々の介護に向き合うことが出来る。」という参加者の声もあり、認知症家族を抱える介護者にとって貴重な場所となっている。

休日に外出することの少ない知的障がい者や精神障がい者が、ボランティアとともに、社会体験活動をおこなったり、会食やレクリエーションを通じて交流を図る場としてサロン「青年学級この指とまれ・四つ葉の会」及び「ほっとほっとサロン北会場・南会場」を毎月実施した。移動手段を持たない人も多いため、それぞれ掛川区域と大東・大須賀区域の2会場で開催した。参加者は毎回の参加を楽しみにしている。

平成20年度から実施した、障がい者と一般市民との交流の場づくりは、5月8日、総合福祉センターを会場として吹き矢体験を実施し、74人の参加者を得た。

## 第5 老いが活きる（16～24 ページ）

高齢者の生きがいづくりとして、地区福祉協議会が主催する「高齢者ふれあいきいきサロン」「複合サロン」の普及推進に努めた。4月の調査では、75会場で開催されていた。

老人福祉センターは山王荘と大須賀老人福祉センターの他、高齢者生きがい拠点活動事業の実施場所である「たまり～な」を含めて、3箇所の拠点を中心に、生きがい教室・趣味クラブを開催した。

特に山王荘と大須賀老人福祉センターは28年度から指定管理の新たな契約年に入り、今回の更新を機に、開館日を、日曜日を除く6日間とし、開館時間も17時までと延長するとともに、自主事業の見直しも行った。

加入率の低下が課題となっているシニアクラブの事務局として、若手委員会や加入促進活動の活性化など、掛川市連合会、掛川支部、大東支部、大須賀支部の各活動を支援した。

介護予防事業では、生きがい活動支援通所事業として生きがいデイサービス事業を受託している。大東区域で会場の統合があったため、掛川区域2箇所、大東区域11箇所、大須賀区域4箇所で高齢者の介護予防に努めた。掛川区域では引き続き「和田岡会場」と「桜木会場」が併用された。

また、在宅生活の支援を行ってきた生活管理指導員派遣事業については、介護保険の制度改正にあわせて事業内容が見直され、本年度をもって終了となった。

## 第6 子どもが躍る（24～39 ページ）

子ども支援では、掛川児童交流館を会場として、障がいを持った子どもの発達を促すためのおもちゃ図書館を毎月1回、第3日曜日に開催した。

法定の児童館である大東児童館及び大須賀児童館では、指定管理施設の契約更新に伴い、前述の老人福祉センターと共に週6日開館とし、開館時間も17時までと延長するとともにサービス向上に努めた。

また、館外活動として、大東・大須賀区域の7つの小学校を会場に移動児童館を実施したほか、掛川区域においても、27年度実施の原谷小・原田小に加え、日坂小・東山口小を会場に移動児童館を実施した。

受託施設である掛川児童交流館を加えた3館の運営を担い、社協だからできる「地域ぐるみの子育て支援」の基盤づくりの拠点として、各種事業の実施にあたっている。

また、子ども会（大東地区会・大須賀地区会）事務局等の子ども関連団体の支援も行った。

子育て支援では、放課後児童健全育成事業（学童保育所）において、10箇所の運営を行った。西山口小で利用希望者増加による分室の設置など、ほとんどの学童保育所で利用者数が前年度を上回り、ニーズの高さを感じている。入所の需要は続くと思われるが、施設面や職員の確保、発達やアレルギー症状など配慮の必要な児童の増加への対応などが課題である。

13年度に受託事業としてスタートした心身障害児学童保育所の「かぎぐるま」と「みなみかぜ」は、23年度に自主運営となり、24年度から児童福祉法による「放課後等デイサービス事業」として運営した。今年度は、27年度開所の「はるかぜ」を含めた3施設の定数等の見直しを行い、前年度以上の児童・生徒が利用した。

子育て支援事業としては、子育てサロン・サークルの普及・推進を図るため、実践者による情報交換会の開催の他、訪問活動や交流活動を行うことで、活動支援を図った。

## 第7 地域の財産を活かす（39 ページ）

この施策の大綱における事業は、地域の中で、歴史を学び、文化力を高めていくことが狙いの活動であるため、社協として、福祉教育実践校や地区福祉協議会の事業との連携の中で、普及・啓発を図った。

## 第8 生活を潤す (39～44 ページ)

介護保険事業においては、居宅介護支援（ケアマネジメント）、訪問介護、介護予防訪問介護、自費対応訪問介護を実施した他、障がい福祉サービスにおいては身体、知的、児童、精神の居宅介護、ガイドヘルパーにより視覚障害者を支援する同行援護及び「障がい者のケアマネ」と言われる「指定特定相談支援事業」「指定障害児相談支援事業」に事業所として取り組んだ。

利用者の在宅サービスから施設サービスへの流れは変わらず、厳しい状況も出ているが、引き続き経営の安定を図るとともに、「社協らしい在宅支援事業」として、利用者への支援を継続していく必要がある。

また、介護保険制度改正に伴う、新地域支援事業への対応については、大きな進展は見られなかったが、30年度の本格稼働に向けて、次年度も引き続き行政と協議していきたい。

なお、「指定特定相談支援事業」「指定障害児相談支援事業」については、有資格者の人材育成に課題を抱え、終了を視野に28年度から事業縮小を図っている。

当事者の組織化としては、在宅介護者の会事務局を務めるとともに、認知症介護家族の組織化への支援を行った。

県社協の補助金が最終年となるひきこもり者支援事業については、アドバイザーの支援のもとで3年間の実践により、関係団体の連絡会運営、啓発講演会、当事者家族の学習会やおしゃべりサロンなど、活動は増加している。学習会・サロンの参加者の増加や、ふくしあ等で見つけられたケースの対応、「ここで相談に乗ってくれると聞いたので・・・」という新規相談の増加とともに、関係機関との連携や相互理解も高まってきている。また、義務教育のうちに支援窓口との接点を作る必要性の理解のもと、昨年度作成した支援マップを卒業前の全中学3年生に配布するなど、少しずつではあるが、ひきこもり者支援の体制整備が図られている。

## 第9 環境を見直す (44～45 ページ)

広域タウンモビリティ<sup>※</sup>の推進として、移動における支援を図っている。

車いす及び福祉車両（車いす対応車輛）の貸し出しでは、貸出件数が車いす 554件、福祉車両 721件となるなど、移動支援におけるニーズの高さを示している。また、利用者の利便性を図るため、本所だけではなく、ふくしあでも車いすと福祉車両を配備し貸し出しを行っている。

※タウンモビリティ・・・移動が困難な人のために移動手段（車いすなど）を用意して便宜を図ること

## 第10 地域活動をささえる (45～52 ページ)

地域福祉実践地区のネットワーク化を図るため、平成21年度から各地区の地区福祉組織実践者により実施してきた「地域福祉実践地区連絡会」は、市内の地域福祉組織の基盤が整備されてきたことを受け、平成26年度から「地区福祉協議会連絡会」と名称変更を行った。市社協は事務局として、より地域主体の地域福祉実践体制の整備を図るため、役員会5回、代表者会3回、エリア別企画委員長連絡会各1回を実施し、情報交換や課題検討を行ってきた結果、地域福祉推進における、行政・住民・社協の対等な推進基盤が築かれる土壌が育ってきている。

市社協は、市内34地区の地区福祉協議会などの地域福祉推進組織に対し個別に活動支援を行い、住民主体の地域福祉活動の活性化、安定化に努めてきた。財政支援においても、地区福祉協議会助成事業とともに、特別助成事業を行い、30地区で96事業に活用されたが、さらに地域力を向上させるため、地域において活動するボランティアの育成・支援のための養成講座を実施したり、レクリエーション用具等の貸出も本所だけでなく、ふくしあや山王荘でも実施した。

## 第11 生涯学習を進める (53～59 ページ)

学校発の福祉教育への支援として、福祉教育実践校を小学校22校、中学校9校、高等学校4校、計35校全校を指定し、各学校における教育目標に沿った実践活動の展開を支援した。また、実践校間で情報交換や課題検討をするための、実践校連絡会を開催した。連絡会では、講師等として学校の活動を支援している障がいを持つ人(協力ゲスト)も参加し、福祉教育担当教員との関係を作りながら、意見交換を行なった。

地域ぐるみの学びの場づくりとしては、市民を対象に、地域出前講座(2会場)、市民地域福祉セミナー、精神保健福祉講演会を実施した。また、児童、生徒に対する学校外の福祉教育を推進するため、小・中学生を対象とした交流型福祉体験教室もボランティアや近隣施設の協力を得て実施した。

社会福祉大会は合併後第12回を迎え、600人の参加者の中、福祉に功績のあった86(人・団体)に社協会長表彰、19(人・団体)に感謝状、11(人・団体)に共同募金感謝状を贈った。第二部では、第三次スマイルプラン策定にご尽力いただいた愛知教育大学名誉教授である増田樹郎氏をお招きし、「みんなの幸せをつなぐ福祉のまちづくり」と題して講演をいただき、第三次スマイルプランの解説と、地域福祉推進に対する期待をご教授いただいた。

## 第12 ボランティアのまちづくり (59～62 ページ)

ボランティアの人材発掘・育成を目的に、各種講座に取り組んだ。また、企業等を訪問し社会貢献活動の啓発を働きかけた結果、ふれあい広場に7社から人的、物

的な協力をいただいた。また、社協の各施設や事業において、ボランティア・体験学習等の受け入れを行い、ボランティアの育成・支援を図った。

ボランティア実践活動への支援では、ボランティアセンターを中心にボランティアグループの活動支援や、ボランティア連絡協議会の事務局としての支援を行った。

ボランティア相談、加盟団体の減少などの課題に対するボランティアセンターのあり方や、市民協働における市民交流センターとの連携についての検討は、継続協議となっている。

## 第13 地域福祉推進体制の強化（62～69 ページ）

関係機関との連携では、小地域福祉ネットワークの普及・推進を目的に、地域包括支援センターとの連携を図るため、地域ケア会議へ参加した。ふくしあが活動が本格化する中で、ケア会議では「生活困窮」「ゴミ屋敷」「若年性認知症」「ひきこもり者」など多様な課題が検討された。

また、子育て支援センター、つどいの広場、児童館が集う「子育て支援所連絡会」へ参加し、子育て支援に関わる情報の共有とネットワーク化を図った他、その情報を基に、市全体の子育て親子への支援や、地域で活動するサークル・サロンの子育て活動を支援した。

社会福祉法改正に伴う社会福祉法人の社会貢献活動について、市内に本部や施設のある社会福祉法人との今後の連携を模索するため、懇談会を実施した。各法人から考え方や実績が報告され、次年度の連携につながる有意義な会議となった。

自主財源である一般会費の納入率は、平成24年度77.12%、平成25年度79.87%、平成26年度76.52%、平成27年度74.86%、平成28年度73.04%と、毎年高い納入率を得られている。あらためて市民の理解とともに、区長会のご協力に感謝したい。

施設・団体会費も30件、144,000円と前年度以上の実績を得ることができた。

賛助会費については、企業・団体・個人から、1,866件、3,679,000円いただいた。前年度比、件数で73件減、金額では31,000円減であり、例年減となっているが、社協への理解と支援が賛助会費増強につながるものであり、事業の活性化と社協PR活動等の取り組みを行っていききたい。

また、今年度の大きな事業として、本年度から本格的に開始された「地区まちづくり協議会」の活動と、地域における地域福祉推進の拠点である「地区福祉協議会」の活動が連携していくための考え方を整理するため、「地域福祉推進組織あり方検討委員会」を設置し、行政を含む実践者により、より良い連携について検討を重ねた。そして、検討結果を「掛川市の地域福祉推進組織のあり方（方針）」としてまとめ、ふくしあが職員が年度内から各地区に説明にまわっている。「まちづくり活動と地域福祉活動の連携」は新たな課題であり、県内でも先行する事例は無い。前向きな発想を基に、方針をまとめていただいた委員の方に、あらためて感謝申し上げます。

## 第14 地域福祉の推進と評価（69～70 ページ）

本年度は第三次スマイルプランの初年度にあたり、計画自体の説明と普及のため、各地区で説明会を実施した。特に「災害時要援護者支援」「認知症家族の支援」「地域における子育て支援」「家事支援事業の構築」をこの計画の重点事業と位置付け活動の推進を図った。

地区単位における活動計画の策定は、第一次計画からの懸案事項であるが、地区まちづくり協議会が本格的に活動を開始する中、各地区における中長期視点に立った協働のまちづくりを進めていくため、各地区に入り理解を広め、協働していきたい。

## 第15 共同募金運動の推進（70～73 ページ）

共同募金（一般募金）は、11,374,249円（目標額の95.98%）、歳末たすけあい募金は8,740,489円（目標額の100.46%）となり、一般募金は目標額をやや下回り、両募金とも前年度比では減となったものの、厳しい経済状況の中で、ほぼ昨年並みの実績を上げることができたことは、貴重な浄財を提供いただいた方、熱心に募金活動に取り組んでいただいたボランティアの力であると考えます。共同募金の助成金によって、地域福祉推進のために36事業9,452,290円（参加者負担金等を含めた総事業費は10,277,030円）を活用することができた。特に今年度から開始した「赤い羽根地域福祉促進助成事業」は、地域における住民の福祉活動の活性化に有効な事業である。初年度は、PR不足のためか予測を下回る申請結果となったので、より効果的な活用が図られるように要綱の改定を行った。この反省を踏まえ、次年度は、更に普及啓発活動に力を入れていきたい。

また、歳末募金では、経済的理由で生活支援が必要な世帯に見舞金として213世帯、405人の方に2,961,000円を贈呈した。併せて、地域で行う高齢者や障害者などの年越しの事業に対して107事業、2,379,450円を配分するなど、希望する個人、団体に助成することができた。あらためて、ご協力いただいたすべての方に感謝申し上げるとともに、共同募金活動の活性化と貴重な浄財の有効活用については、静岡県共同募金会と連携を密にして、引き続き検討していきたい。